

2025年2月4日

各 位

会 社 名 松井証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 和里田 聡
(コード：8628、東証プライム)
問合せ先 専務取締役コーポレート部門担当役員
鶴澤 慎一
(TEL. 03-5216-0606)

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2025年1月29日に2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年1月29日に発表した四半期財務諸表等について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年2月4日
東

上場会社名 松井証券株式会社 上場取引所
コード番号 8628 URL <https://www.matsui.co.jp/>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 和里田 聡
問合せ先責任者(役職名) 専務取締役コーポレート部門担当役員 (氏名) 鶴澤 慎一 TEL 03-5216-0606
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満四捨五入)

1. 2025年3月期第3四半期の業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	29,698	12.2	28,324	12.0	12,476	15.5	12,433	16.0	8,479	20.6
2024年3月期第3四半期	26,465	—	25,296	19.2	10,806	24.7	10,721	24.8	7,029	18.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	32.94	32.88
2024年3月期第3四半期	27.33	27.28

(注) 当第3四半期累計期間に表示方法の変更を行ったことに伴い、前第3四半期累計期間の営業収益は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。また、2024年3月期第3四半期の営業収益における対前年同四半期増減率については、表示方法の変更が行われたため記載しておりません。詳細は添付資料内の(表示方法の変更)をご参照ください。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	1,144,052	74,449	6.5	288.20
2024年3月期	1,172,667	76,326	6.5	295.59

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 74,190百万円 2024年3月期 76,054百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	20.00	—	20.00	40.00
2025年3月期	—	22.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

※現時点において年間の配当予想額については未定です。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	259,264,702株	2024年3月期	259,264,702株
2025年3月期3Q	1,840,209株	2024年3月期	1,970,709株
2025年3月期3Q	257,376,815株	2024年3月期3Q	257,240,345株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有 (任意)

法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社の主たる事業である証券業の業績は相場環境に大きく左右され、業績予想を行うことが困難であることから、業績予想は開示しておりません。なお、業績に重要な影響を及ぼす株式等委託売買代金等の業務数値につきましては、月次で開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績等に関する説明	2
2. 四半期財務諸表等	4
(1) 四半期財務諸表	4
①四半期貸借対照表	4
②四半期損益計算書	6
【注記事項】	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(表示方法の変更)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	7
(株主資本等関係)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	8
(金融商品関係)	8
(有価証券関係)	8
(デリバティブ取引関係)	8
(収益認識関係)	8
(1株当たり情報)	9
(2) その他	9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績等に関する説明

①経営成績の概況及び分析

当第3四半期累計期間の国内株式市場は、期首に40,600円台で取引を開始した日経平均株価が、日米の長期金利上昇や半導体需要の不透明さなどを背景に、4月中旬には一時37,000円台まで落ち込みました。その後、日銀による緩やかな金融政策維持の発表、円安進行から輸出関連株に買いが集まったこと、米ハイテク株の上昇から半導体関連株が買われたことなどを受け株価は反転し、7月11日に史上最高値となる42,224円を記録したものの、日銀の利上げ発表による円高進行や米国のリセッション懸念から8月に入って株価は急落、8月5日に過去最大の下げ幅4,451円安を記録し、31,458円まで下落しました。その後は、日銀の早期利上げへの慎重姿勢や、米国のリセッション懸念の後退から株価は徐々に戻り歩調になり、9月の自民党総裁選では、高市氏の就任への期待や石破氏の就任決定を受け、株価が大きく上下する場面があったものの、月末の株価は37,919円まで回復しました。10月以降は、石破政権の動向や米大統領選の結果を巡った思惑、大統領選後はトランプ氏への期待感と警戒感により株価は一進一退を繰り返しました。12月はGPIFによる利回り引き上げや2025年NISA枠の買付により一時40,200円台まで上昇し、年末としては過去最高値となる39,895円で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前第3四半期累計期間と比較して23%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家については、堅調な株価推移と大きく株価が動いた局面で取引が拡大したことを背景に売買が増え、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同29%増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は24%と、前第3四半期累計期間の23%からやや上昇しました。当社の株式等委託売買代金については同12%の増加となりました。

当第3四半期累計期間における当社の取組みとしては、認知度向上を目的として、俳優の菜々緒さんを起用した新CMの放映を開始したほか、「フォートナイト」を活用したオリジナルゲーム「MONEY TRADE FIGHT by松井証券」を公開しました。株式取引については、東証売買内訳データをもとにした情報サービスを「松井証券 日本株アプリ」に追加し、投資情報の拡充を図りました。FXについては、日々の取引における損益が一目で確認できる「損益カレンダー」の提供や、自動売買に適した通貨ペアの追加を行いました。米国株については、米国株四季報のキャンペーンで取引を訴求したほか、業界最多水準の取扱銘柄を提供しました。その他、銀行サービス「MATSUI Bank」で米ドル外貨普通預金金利を年2.00%(税引後年1.5937%)まで引き上げ、米ドルが取引しやすい環境を整えました。投資の「おもしろさ」を伝えるYouTube公式チャンネルにおいては、登録者数が40万人を突破し、業界No.1ブランドを確立しています。また、投資情報メディア「マネーサテライト」において、経済指標のLIVE解説や相場に影響を与えるイベントの解説動画を配信するなど、顧客の発見や成長につながる多様なアイデアの提供に努めました。

以上を背景に、当第3四半期累計期間においては、株式等委託売買代金の増加等により、受入手数料が15,197百万円（対前第3四半期累計期間比7.6%増）となりました。また、主として預託金の収益分配金の増加や、信用取引買残高の増加に伴い、金融収支は同12.7%増の10,074百万円となりました。

この結果、営業収益は29,698百万円（同12.2%増）、純営業収益は28,324百万円（同12.0%増）と大幅な増加となりました。営業利益は12,476百万円（同15.5%増）、経常利益は12,433百万円（同16.0%増）、四半期純利益は8,479百万円（同20.6%増）となりました。

収益・費用の主な項目については以下の通りです。

(受入手数料)

受入手数料は15,197百万円（同7.6%増）となりました。そのうち、委託手数料は14,387百万円（同7.5%増）となりました。これは主として、株式等委託売買代金の増加によるものです。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は、主としてFX取引のトレーディング益により、3,052百万円（同37.0%増）となりました。

(金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は10,074百万円(同12.7%増)となりました。これは主として、金利水準の上昇等を背景に預託金の収益分配金が増加したほか、支払利息も増加しているものの、信用取引買残高の増加等に伴い、信用取引収支が増加したこと等によるものです。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、同9.4%増の15,848百万円となりました。これは主として、サービス基盤及び業務基盤の拡大に伴い、減価償却費、人件費、事務費が増加したことや、広告宣伝費の増加等により取引関係費が増加したことによるものです。

(注) 当第3四半期累計期間に表示方法の変更を行ったことに伴い、営業収益、金融収支及びトレーディング損益の増減率は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は(表示方法の変更)をご参照ください。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式等委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式等売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準はともに株式市場の相場環境に大きく左右されます。

③財政状態の概況及び分析

当社の主な資産は、顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託(預託金に含まれます)と、信用取引貸付金を中心とする信用取引資産です。一方、信用取引貸付金に充当することを目的として、短期借入金等による調達を行っております。当社の主な負債は、預り金、受入保証金及び短期借入金です。

当第3四半期会計期間末の資産合計は、対前事業年度末比2.4%減の1,144,052百万円となりました。預託金は同5.6%減の661,212百万円、信用取引貸付金は同0.3%減の310,752百万円となりました。

負債合計は、同2.4%減の1,069,603百万円となりました。信用取引借入金が減少する一方、短期借入金は増加しており、両者を合わせると4.3%減の269,607百万円となりました。なお、預り金は0.7%増の428,958百万円、受入保証金は4.5%増の298,240百万円となりました。

純資産合計は、同2.5%減の74,449百万円となりました。当第3四半期累計期間においては、2024年3月期期末配当金及び2025年3月期中間配当金計10,809百万円を計上する一方、四半期純利益8,479百万円を計上しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の原資に対応するものです。経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当第3四半期会計期間末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコールマネーを含む短期借入金によっております。

なお、複数の金融機関と当座貸越契約やコミットメントライン契約を締結することで、資金調達の安全性を確保しております。

2. 四半期財務諸表等

(1) 四半期財務諸表

①四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	72,280	81,283
預託金	700,212	661,212
金銭の信託	3,969	4,276
トレーディング商品	4,614	6,215
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	4,614	6,215
約定見返勘定	20	207
信用取引資産	322,388	316,215
信用取引貸付金	311,624	310,752
信用取引借証券担保金	10,763	5,462
有価証券担保貸付金	28,218	23,801
借入有価証券担保金	28,218	23,801
立替金	70	714
募集等払込金	2,013	1,810
短期差入保証金	11,585	18,970
その他	7,100	8,241
貸倒引当金	△16	△13
流動資産計	1,152,453	1,122,932
固定資産		
有形固定資産	1,806	1,662
無形固定資産	8,805	9,217
ソフトウェア	8,805	9,217
その他	0	0
投資その他の資産	9,603	10,240
投資有価証券	6,649	7,438
その他	3,847	3,489
貸倒引当金	△893	△687
固定資産計	20,214	21,120
資産合計	1,172,667	1,144,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	979	1,121
デリバティブ取引	979	1,121
信用取引負債	96,026	40,348
信用取引借入金	42,861	6,607
信用取引貸証券受入金	53,164	33,740
有価証券担保借入金	38,106	26,963
有価証券貸借取引受入金	38,106	26,963
預り金	425,836	428,958
受入保証金	285,297	298,240
短期借入金	238,900	263,000
未払法人税等	3,144	1,411
賞与引当金	325	283
その他	3,265	4,694
流動負債計	1,091,878	1,065,017
固定負債		
長期借入金	50	—
その他	281	281
固定負債計	331	281
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,133	4,305
特別法上の準備金計	4,133	4,305
負債合計	1,096,342	1,069,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,805	9,803
利益剰余金	55,403	53,073
自己株式	△1,490	△1,391
株主資本合計	75,663	73,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	391	760
評価・換算差額等合計	391	760
新株予約権	271	259
純資産合計	76,326	74,449
負債・純資産合計	1,172,667	1,144,052

②四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益		
受入手数料	14,125	15,197
委託手数料	13,379	14,387
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	61	53
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	685	757
トレーディング損益	2,229	3,052
金融収益	10,111	11,449
営業収益計	26,465	29,698
金融費用	1,169	1,374
純営業収益	25,296	28,324
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,574	4,842
人件費	2,658	2,975
不動産関係費	746	826
事務費	3,661	3,974
減価償却費	2,332	2,683
租税公課	332	351
貸倒引当金繰入れ	△12	11
その他	199	186
販売費・一般管理費計	14,490	15,848
営業利益	10,806	12,476
営業外収益		
受取配当金	7	8
投資事業組合運用益	13	97
その他	18	16
営業外収益計	38	120
営業外費用		
投資事業組合運用損	115	148
その他	8	16
営業外費用計	123	164
経常利益	10,721	12,433
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	35	—
特別利益計	35	—
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	609	172
固定資産除売却損	10	40
特別損失計	619	212
税引前四半期純利益	10,136	12,221
法人税、住民税及び事業税	3,199	3,632
法人税等調整額	△91	111
法人税等合計	3,107	3,743
四半期純利益	7,029	8,479

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当第3四半期累計期間より、FX(外国為替証拠金取引)に係る、顧客を相手方とするスワップポイントの授受に伴う収支について、金融収支として計上する方法から、トレーディング損益として計上する方法に、表示方法の変更を行っております。

これまで、顧客を相手方とする受取スワップポイントを「金融収益」、支払スワップポイントを「金融費用」としておりましたが、FX業務の拡大に伴う金額の重要性の増加を背景に、カバー取引、マリー取引に伴うディーリング損益と併せた「トレーディング損益」として計上することが、財務諸表の有用性の向上に寄与すると判断したことによるものです。

この結果、前第3四半期累計期間の損益計算書において、「金融収益」が2,209百万円、「金融費用」が2,434百万円それぞれ減少し、「トレーディング損益」が両者の差し引きに相当する224百万円減少しております。また、「金融収益」及び「トレーディング損益」の減少に伴い、「営業収益」が2,434百万円減少しております。なお、純営業収益以降の各段階利益に影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	2,332 百万円	2,683 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,144	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月26日 取締役会	普通株式	5,145	20.00	2023年9月30日	2023年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,146	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金
2024年10月29日 取締役会	普通株式	5,663	22.00	2024年9月30日	2024年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はオンライン証券取引サービスの単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	14,125
受入手数料	14,125
委託手数料	13,379
株式・受益証券等	12,599
先物・オプション取引	780
その他	746
その他の収益	12,340
金融収益	10,111
トレーディング損益	2,229
営業収益	26,465

当第3四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	オンライン証券取引サービス
顧客との契約から生じる収益	15,197
受入手数料	15,197
委託手数料	14,387
株式・受益証券等	13,549
先物・オプション取引	839
その他	810
その他の収益	14,501
金融収益	11,449
トレーディング損益	3,052
営業収益	29,698

当第3四半期累計期間に表示方法の変更を行ったことに伴い、前第3四半期累計期間の営業収益、金融収益及びトレーディング損益は、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。詳細は（表示方法の変更）をご参照ください。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円33銭	32円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	7,029	8,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,029	8,479
普通株式の期中平均株式数(株)	257,240,345	257,376,815
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円28銭	32円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	458,239	508,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（2）その他

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月4日

松井証券株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 澤 智 之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている松井証券株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、松井証券株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。